

第66号

なら農業委員会だより なら農業委員会だより

平成30年9月1日発行

発行・編集

奈良市農業委員会

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

☎0742-34-4776 (ダイヤルイン)



主な内容

○がんばるファーマーNo.26 (P2~3)

○遊休農地解消モデル事業 (P4)

○農業に関するアンケート集計結果 (P5)

○農業委員会7月定例総会 (P6)

○農業委員・推進委員の声 (P6)

○農業委員会等に関する法律の改正 (P7)

○奈良市賃借料情報 (P8)

○編集後記 (P8)

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.lg.jp> ※ホームページからもご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894



このコーナーでは、地域でがんばっておられる農業者を紹介しています。

今回は、都祁で米づくりをしておられる牧田さんと森本さん取材しました。

○都祁の米づくり・・・

都祁地域は奈良県北東部、平均標高約470mの大和高原に位置しており、高原を流れる綺麗な空気・水で育つお米は、美味しいと好評を得ています。都祁で主に作付けされているのは「こしひかり」です。

こだわり農家さんと、大規模農家さん、育て方は似て非なりますが、昨今の農業でも課題に挙がる、遊休農地解消を、お二方とも意識しておられ、耕作放棄された土地を農地に復元しておられました。

都祁の米づくり・・・

奈良市針ヶ別所町

牧田 正彦さん (61歳)

奈良市都祁友田町

森本 浩匡さん (46歳)



取材の様子 (都祁行政センターにて)

○牧田さんの場合・・・

10年ほど前に退職してから、「自然農法」という本を片手に、農業を始めたという牧田さん。

最初は困難を極めた上に、経費削減のため、自家消費のみでしたが、段々と慣れてきた今では、耕作放棄された土地を農地に復元し、手を広げているところだそうです。

無農薬・無肥料・無除草剤の自然栽培を心がけています。

植え付けたのち、丈夫な根をはらせるのが一番苦労されているそうです。

「身体に良い米を作っていくには、今までの農業スタイルを根本的に変えて行かなくてはいけない。自然栽培の実践を高め、和食の主でもある米を、もっと大切に行きたい。」と話して下さいました。



田植えの様子



○森本さんの場合・・・

約6万㎡を耕作されている森本さん。主な作物は「こしひかり」ですが、他にも「にこまる」やもち米、早稲、酒造好適米の「露葉風（つゆはかせ）」など、様々な品種のお米を作っておられます。

水稲の苗は、5月の植え付けに合わせて、全て自分で作っているそうです。

繁忙期には、アルバイトを雇うそうですが、基本的には自分一人で作業されています。

農業一年目は、化学肥料で栽培していましたが、今は有機肥料による循環式農業で、専業農家の同志とタイアップして行っています。

森本さんは認定農業者で、奈良県のエコファーマー認定も受けておられ、環境に優しい農業への取り組みに日々励んでおられます。

○近代的な農業・・・



ドローンで農薬散布している様子

カメムシ駆除の農薬散布等に、免許を取得し、ドローンを活用しておられる森本さん。おおよそ4千㎡を10分ほどで散布します。ローンの講師もされておられ、次世代農業者や子どもたちへ実践して見せて、教えてくれます。「この地域ならではの、農業の取り組みや、主力となるような作物・特産物などを作っていく、地域の活性化や発展に努め、農業が衰退して行かないように、食い止めたい。」と笑顔で話してくださいました。

牧田さん、森本さん、お忙しい中、取材協力していただき、ありがとうございました。

ゴールデンラビットビール

ビールを通じて奈良の活性化に貢献したいとゴールデンラビットビールを立ち上げた、代表の市橋健さん。

奈良県初の大麦栽培や特産米「ひのひかり」を使ったビールをクラウドファンディング活用して開発するなど、地方創生にも取り組んでおられます。

今回取材した森本さんは、都祁地区産のビールをと、大麦を原材料として、提供されています。ホップは、都祁行政センターで栽培中です。



麦↑ ホップ→



じゃがいも植え付け(上) 収穫(下)



農業委員会では、増加傾向にある遊休農地の発生防止並びに解消に向けた取り組みとして、モデルほ場を設置し、委員自らが肥培管理（草刈・耕起・定植・収穫・整地）すると共に、看板「遊休農地を解消しよう」を設置し、地域住民への農地の有効利用を促しています。

平成30年は、神殿町のモデルほ場（JAならけん奈良市南部支店すぐそば、面積434㎡）で、じゃがいも・もち米・大根を植え付け、農業イベント等でふるまい、遊休農地解消啓発活動を行います。

3月下旬には、啓発看板を設置し、じゃがいも植え付け作業を行いました。

4月には、ひまわりを植え付けし、収穫までは、担当部門委員さんの手によって管理され、6月上旬には、立派なじゃがいもを収穫する事が出来ました。

6月中旬には、田植えを行い、7月には、ひまわりが咲き誇り、道行く人々の目を引き、和ませていました。

遊休農地を解消しよう! 平成30年遊休農地解消モデル事業



遊休農地解消啓発看板（上）

じゃがいも収穫後に、看板前で撮影（左）みなさんいい笑顔です。

現在のモデルほ場のようす（下）



平成30年10月14日（日曜日）阪原町で行われる「コスモス祭り」、同年11月3・4日（土・日曜日）、都祁交流センター内で行われる「つげまつり」の2つのイベント会場にて、遊休農地解消活動を行います。

お近くにお越しの際は、ぜひ足を運んでください。



モデルほ場で収穫されたじゃがいもは、遊休農地解消啓発活動を周知していただく事に活用します。

農業に関するアンケート集計

今年のアンケート調査は、毎年JAならけん柏木支店で開催されている「2017みりの秋ふれあい感謝祭」の来場者を対象に約300名の方から貴重なご意見・意向を聞くことができました。ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

問1 調査項目

性別

- ①男…203名 (67.2%) ②女…99名 (32.8%)

→半数以上が男性の回答者でした。

年齢は、おいくつですか。

- ①39歳以下 10名 (3.2%) ②40歳代 15名 (4.9%)
 ③50歳代 39名 (12.9%) ④60歳代 120名 (39.5%)
 ⑤70歳以上 120名 (39.5%)

→60歳以上だけで79%を占めており、高齢化が進んでいることが伺えます。

お住まいはどちらですか。

- ①平坦 220名 (75.3%) ②中山間 50名 (17.1%)
 ③市外 22名 (7.6%)

→アンケート実施会場が柏木町という事で、7割強が平坦の方でした。

農家ですか、非農家ですか。

- ①農家 105名 (35.6%) ②兼業農家 95名 (32.2%)
 ③非農家 95名 (32.2%)

→農業者は農家・兼業農家あわせて7割弱でした。

①もしくは②に○の方・あなたの家には農業後継者がおられますか。

- ①後継者と同居 35名 (27.0%) ②将来は戻る予定 30名 (23.0%)
 ③後継者はいない 59名 (45.3%) ④その他 6名 (4.7%)

→後継者のいない不安を抱えている農家が約半数という結果になりました。その他に○を入れた方の具体的回答は、ありませんでした。

問2 鳥獣による被害はありますか。(複数回答可)

- ①ある 168名 (59.2%) ②ない 116名 (40.8%)
 イノシシ 51名 (17.7%) サル 21名 (7.3%) シカ 36名 (12.5%)
 アライグマ 71名 (24.7%) カラス 93名 (32.3%) その他 16名 (5.5%)

→過半数の方が「被害がある」と答え、中でもカラス・イノシシの被害があると回答されました。これは、平坦回答者が7割を占めていることから、カラスの被害が多いと思われます。

問3 農業問題で取り組んでほしいと思うことは何ですか。(複数回答可)

- ①農産物価格の低迷 95名 (21.8%) ②遊休農地の解消 128名 (29.6%)
 ③農村集落(里山)の保全 43名 (9.9%) ④地産地消の推進 61名 (14.0%)
 ⑤鳥獣被害対策の強化 98名 (22.6%) ⑥その他 9名 (2.1%)

→②遊休農地の解消が一番多く3割を占めました。

問3で②遊休農地の解消と答えた方にお聞きします。

あなたは、遊休農地を解消するために、どの取り組みが良いと思いますか。(複数回答可)

- ①農地中間管理機構(農地バンク)の活用 …………… 60名 (20%)
 ②担い手への農地利用の集積の推進 …………… 78名 (26%)
 ③新規就農者と担い手の確保・育成 …………… 75名 (25%)
 ④市民農園や家庭菜園として貸す制度の活用・推進 …… 75名 (25%)
 ⑤その他 …………… 10名 (4%)

→回答数の多さから、遊休農地解消への強い関心が伺えます。

平成30年7月奈良市農業委員会合同総会を開催しました

平成30年7月農業委員会合同総会は7月27日、午後3時から奈良市役所北棟6階第22会議室において開催され、会長の挨拶後、議事に入りました。

上程された案件は次のとおりです。

- 農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について
- 農地利用状況調査及び非農地判断について
- 農地利用最適化推進委員長及び同副委員長の任命について
- 農地利用最適化交付金について

どの議案も滞りなく審議がなされ、満場一致で可決され、閉会となりました。



農委・推委の声 (※委員につきましては、なら農業委員会だより第64号を参照してください)



西澤 成晃 委員
(中山町)
農業委員

農業委員になって早一年。農地法や生産緑地制度などを勉強しながら、地区の農地利用最適化推進委員と連携して、地域の農業の発展に勤めます。

地域の農業者からの相談や指導には速やかに対応し、コミュニケーションも高めて参りたいと思います。



加藤 次夫 委員
(山陵町)
推進委員

西部地区は市街化が進み、住宅地内に点在する農地と近い将来に耕作放棄地となる可能性が高い谷間の農地が多く、農地利用最適化対策の大きな障害となっています。

私は在任中、地域農業者とともに市街化調整区域内の農地保全を農政活動の柱にしたいと考えています。

- ・推進委員長
- ・2区地区長

まほろばキッチン いってみよう!

みなさんご存知ですか?
JR奈良駅西口のすぐそばに
まほろばキッチンが
グランドオープンしている事を!
お近くにお越しの際は、
ぜひ足を運んでみてください!



オープンの様子



変わる!

1 農委会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されます

全農地に対する担い手が利用する農地面積の割合を現状の5割から8割に拡大することを政府が目的に掲げるなかで、これを達成するために「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業務として位置づけられました。

これまで農業委員会は、農地法等に基づく許認可事務のほか、農地利用の確保、農地の効率利用の事務については「行うことができる」と定められていました。今回の法改正によって、これら事務は「農地等の利用の最適化の推進」の事務として当然に「行う」ことが定められました(農委法第6条第2項)。

農業委員会は許認可だけでなく、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいくべきことが制度的により強固に位置づけられました。

この活動を行う上で、農地中間管理機構と積極的に連携していくことが重要です。

「農地等の利用の最適化の推進」とは、以下の成果を上げるために出し手農家を訪問して農地中間管理機構への貸付けを促すなどの掘り起こしや担い手とのマッチングのための話し合いなどの活動を行うことです。(農委法第6条第2項)

1 農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化

→ 担い手への農地利用の集積の推進



2 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保

→ 耕作放棄地の発生防止、解消の推進



3 農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進

→ 新規就農、企業等の農業参入の支援



農業委員、農地利用最適化推進委員には、秘密保持義務がありますので、職務上知り得た秘密は在職中だけでなく退任後も漏らしてはなりません(農委法第14条、第24条)。

変わる!

2 農地利用最適化推進委員が設置されます

1 農業委員会は農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します

農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。ただし、すでに農地利用の効率化・高度化が相当程度進んでいるなど政令で定める基準に該当する場合は除きます(農委法第17条第1項)。

農業委員会は、区域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦をもとめ、希望者を募集し、その結果を公表、尊重します。

2 推進委員は農業委員会の総会、部会に出席し意見を述べるができます

農業委員会の総会、部会は推進委員に対して担当地域における活動の報告をもとめることができ、推進委員も総会、部会に出席して意見を述べるができます(農委法第29条)。

農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と推進委員が一体的に連携しあって取り組むことが欠かせません。



●メリットがたくさんある農業者年金に加入して、老後に備えましょう。

加入要件は

- ①年齢要件… 60歳未満
- ②国民年金の要件… 国民年金第1号被保険者
- ③農業上の要件… 年間60日以上農業に従事

上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。

農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。



POINT 1

保険料の国庫補助

特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。

POINT 2

税制上の優遇措置

- ①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
- ②受けとる年金は公的年金等控除が適用
- ③運用益も非課税

POINT 3

80歳まで保証

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。

奈良市貸借料情報

地域の実勢にあつた貸借料情報を提供いたします。
 平成29年1月1日から平成29年12月31日までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、左記のとおりとなっております。
 なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話しあいの上で決めてください。

田 10a当たり

(単位:円)

地域別	29年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	28年平均額
中部	12,958	30,000	9,550	12	-
西部	12,025	30,000	2,000	10	-
南部	12,685	30,000	5,000	7	12,460
東部	13,033	54,227	1,613	44	10,340
月ヶ瀬・都祁	7,457	16,393	2,312	47	9,540
(参考) 奈良市平均	10,737				11,100

※ 賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり6,260円に換算しています。

茶畑 10a当たり

(単位:円)

地域別	29年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	28年平均額
東部	17,578	17,582	17,573	9	-
月ヶ瀬・都祁	11,423	28,050	1,918	6	19,360

「農地パトロール」の実施について

奈良市農業委員会は、毎年市内で農地の利用状況調査を行い、農地が適切に耕作・管理されているかどうか、調査しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の周辺で調査を行いますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

遊休農地となっている農地については、調査結果の整理後、所有者の方に利用意向調査等をしていきます。

《実施予定》

平成30年
9月～11月頃



経営とくらしに役立つ
情報をお届けします！

農家のための情報誌

「全国農業新聞」

- ◆発行日 週一回(金曜日)
- ◆発行元 全国農業会議所
- ◆購読料 月700円

「送料・税込み」

○お申込は農業委員会事務局
(34-4776)まで。

編集後記

就任後、農地利用最適化推進委員のやるべきことを学習させていただき、荒廃農地の解消と農地の有効利用対策が最優先されると認識致しました。

なぜ荒廃農地になってしまったのか、その経過・原因を探り原点から考えないと解消の必要性は理解出来ても、解消の具体策は見つからないので、そのプロセスが重視されます。

農村・農業におけるシビックプライド(郷土愛)を強く出し、自治会や地域農業者とのコミュニケーションと連携をインバスケツト(期限内に結果を出す)の精神で、懸命に取り組んで行かなければならないと思っています。

今回のがんばるファーマーでは、中山間における米づくりをテーマに、大規模でドローン等を取り入れておられる近代的な専業農家と、非農家であったが、荒廃農地を活用して昔から言われる米づくり八十八の作業に基づいて耕作しておられる方と、対照的なお二人を取り上げさせていただきます。それぞれの特徴などをご覧になられ、ご参考いただければと思います。

「なら農業委員会だより」では、皆様の声をお待ちしています。ご意見等ございましたら、お寄せ頂きますよう、お願い致します。

農業委員会 推進委員

木村 好成

